

令和8年度 第1回 静岡県周産期・小児医療協議会

- 日時** 令和8年7月2日（木）18時00分～19時35分
- 場所** 静岡県庁西館4階第一会議室C（Web会議併用）
- 出席者** 齋藤会長（議長）、木村委員、中澤委員、坂本委員、
稲葉委員、北堀委員、小谷委員、宮入委員、飯嶋委員、田中委員、
佐藤委員、河村先生、中野委員、村越委員、杉浦委員、永井委員
- 事務局** 宮原こども未来課長、伊藤医療人材課長 等
- 協議事項** 1 第9次静岡県保健医療計画の中間見直しについて
- 報告事項** 1 小児医療の在り方に関する専門委員会について
2 厚生労働省 小児医療及び周産期医療の提供体制等に関するワーキンググループのとりまとめ（要旨）
3 無痛分娩連携モデル事業について
4 小児・周産期医師確保対策事業について
5 御殿場市内の分娩取扱施設の運営について

協議事項1 第9次保健医療計画の進捗状況について

—事務局説明後—

○宮入委員

先ほどの医療計画の中で提示いただいた成人の病床機能区分と、小児における医療区分が必ずしも合致しないと考えます。今の段階では国から周産期・小児医療に関して言及はありませんが、本協議会においては、先回りして考えていく必要があると思います。

○坂本委員

小児医療と成人医療の形態が異なっており、成人医療は急性期や慢性期それぞれの時期に合った病院で治療を行うといった効率性を図るためのシステム構築ができますが、小児科は慢性期病院であっても慢性期以外のこどもも見ているため、大きな病院でしか設置できない状況です。小児医療が経営効率が悪いため、大きな病院の中でもあまり商用されないという現状があります。

○杉浦委員

今のお話に加えて、周産期医療についても成人医療とは体制が異なると考えます。分娩件数が減っている中で、国も示しているように、将来的には二次医療圏から周産期医療圏という形に変化していくと思います。医療機関が機能を

分担し、なおかつ地域の患者さんたちが安全な新生児医療、小児科医療を享受できることが大切です。

○村越委員

少子化が深刻な状況になってから行動するのでは遅いです。今のうちから県が東中西部の地域に合わせた周産期医療体制をどのように構築していくのか検討すべきです。また、周産期に関わる研修医・専攻医の研修先の確保についても問題が生じます。

○小谷委員

他県では、基幹病院が研修に必要な分娩数を確保できないために、専門医が育成できないという事態が起き始めています。そういった状況を踏まえ、若手の育成のための体制づくりが非常に重要です。周産期医療に特化した医療圏という枠組みを作らなければならないのではないのでしょうか。

○村松地域医療課長

皆様のご指摘についてはおっしゃる通りだと受けとめております。新たな地域医療構想や、その構想を踏まえた次期医療計画に向けて検討させていただきたいと考えております。

報告事項１ 小児医療の在り方に関する専門委員会について

―事務局説明後―

○宮入委員

これから県内の小児医療の方向性を議論するための材料が揃った印象です。今後は各地域に分けて具体的な話を詰めていかないといけないと思っているので、県において報告書の作成と、各地域での話し合いをお願いします。

○坂本委員

小児・周産期医療において静岡県が先進的な取り組みを行っていることを、県から地域医療構想の場でわかりやすく提示していただきたいです。他の地域に勝る静岡県のウェルビーイングを作り、色々な場所で発信していきたいと思っています。

○田中委員

２点質問です。オンライン診療の件は素晴らしいと思いましたが、小児科医

がない施設を対象に、オンラインでトリアージをしてるという認識でよろしいですか。一時医療施設とも将来的にオンライン診療を考えているのでしょうか。また、当直の方がオンライン診療の担当を兼ねているのか、もしくは診療依頼がいつ来るかわからないので、オンライン診療のために専属で1名用意しているのでしょうか。

○坂本委員

1点目の質問については、富士市で検証を実施するオンライン診療の受け手側の体制は、DtpWithNでやっています。今後東部地域においては、DtpWithDでオンライン支援を行う可能性も視野に入れています。

2点目の質問については、現時点で富士市で毎週金曜日の夜間4時間を月に2回、この事業に参加いただける医師で始めようとしています。今後件数が増えた時には、県も含めて体制を検討していく必要があると考えています。

○佐藤委員

1人当直の他科の先生がこども病院へ相談できるので、オンラインの活用は良い取り組みだと思います。また、静岡県では三次病院の小児科医によるオンラインサポートシステムが構築されているとアピールできれば、ローテーター（診療科をローテーション中の研修医）や内科医側からすると、地方に派遣された場合でも相談先があるというのは良い印象を持つと思います。将来的に小児科以外でもこどもを診療できるクリニックがあると素敵ですね。

報告事項2 厚生労働省 小児医療及び周産期医療の提供体制等に関するワーキンググループのとりまとめ(要旨)

報告事項3 無痛分娩連携モデル事業について

報告事項4 小児・周産期医師確保対策事業について

—事務局説明後—

○杉浦委員

2028年度までに静岡県内の小児・周産期医療体制の構築ができるのか、その算段や目論見について、県はどう考えていますか。各病院の経営母体が違い、少なからず利害関係がある中で、理解を得て新しい体制を整えていくのに、現在の協議会及び専門委員会の回数、メンバーだけでは足りないのではないのでしょうか。

○佐藤委員

小児と新生児はまた違います。周産期システムの中でも新たに各分野の議論

があるとありがたいです。

○杉浦委員

あとはD P Cなどのオープンデータを活用して、各施設を点数などで可視化することで周産期医療圏の構想が組み立てられるのではないのでしょうか。

○小谷委員

愛知県では周産期母子医療センターが協議会に参加しています。改革を進めていくのであれば、そういった施設から現場の意見を聞く必要があるのではないのでしょうか。また、特定の問題に絞った議論を回を分けて開催する方が、何かしらのアウトカムを出せると思います。

○村松地域医療課長

小児・周産期医療について、それぞれより議論を深める目論見は現時点で持っております。周産期の方は今後もう少し具体的な形を皆さんに相談できるように今後調整をして参りたいと思います。

D P Cの分析等に関しては、必要なデータの取得ができるか取り組んでいるところでございます。

○中野委員

実際の施設の機能に関しては管理料について議論をした方がいいのかなというふうに思います。地域周産期の維持のために管理料の基準を変えていくことを議論していただきたいです。また、県内在住の外国籍の方のデータも収集すべきだと思います。

報告事項5 御殿場市内の分娩取扱施設の運営について

(質問・意見なし)

○齋藤会長

以上をもちまして、令和8年度第1回静岡県周産期・小児医療協議会を閉会いたします。

本日は本当にありがとうございました。

議事・報告終了